氏　　名	DHAKAL（ダーカル）, Narayan（ナラヤン）
学位(専攻分野)	博　士（経 済 学）
学 位 記 番 号	経　博　第 314 号
学位授与の日付	平 成 19 年 9 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 動 態 分 析 専 攻
学位論文題目	Socio-economic Evaluation of Donor Harmonization: A Case of Basic and Primary Education Program-Ⅱ in Nepal （援助協調の社会経済的評価 ―ネパールにおける初等教育プロジェクトを素材にして―）
論文調査委員	（主査）教 授 植 田 和 弘　教 授 山 本 裕 美　准教授 諸 富　徹

論　文　内　容　の　要　旨

本論文は，援助協調（donor harmonization）という考え方が望ましい意図を持つものであるにもかかわらず，途上国開発において何故その実行が進まないのか，また援助協調を通じた開発援助が開発上の成果を得られるものになるにはどのような実行形態が採られるべきか，という問題を，理論的・実証的に論じた労作である。本論文は，援助協調の理論的問題を検討した部分と，ネパールにおける援助協調を実証的に分析した部分とからなり，緒論及び結論を含めて以下の 6 つの章から構成される。

第 1 章「緒論」では，援助協調をめぐる問題の所在が理論的側面と実践的側面にわたって簡潔に整理され，本論文の背景と目的，方法論と分析枠組みが提示される。

第 2 章では，援助協調を分析する際の理論的枠組みが論じられる。まず，開発の概念と意味，発展の動学，および開発援助と開発の関係について，その管理の側面から先行研究の批判的吟味が行われ，理論研究の到達点が確認される。次いで，援助協調の属性とキャパシティをめぐる議論が整理されるとともに，援助協調の強さと弱さが確認される。さらに，援助協調が効果をあげるように実行されることを動機付けられる要因が抽出され，そのインセンティヴ構造と政策の首尾一貫性の重要性が強調される。最後に，開発形態を表現するモデルとして，外来型開発モデルと内発的発展モデルの 2 類型が提示され，そのどちらか一方だけのモデルでは開発の成果があがりにくいことが確認された上で，両者を統合したモデルの必要性と可能性が明らかにされる。その成否を握る要素として，オーナーシップ（途上国行政府の主体性），リーダーシップ，キャパシティ開発が提示される。

第 3 章では，ネパールにおける開発と援助政策が概括され，解決されるべき課題が援助協調との関連で整理される。最初に，ネパールにおける一般的な開発シナリオ，開発政策，開発援助政策が歴史的に記述されるとともに，それらの実践上の現状と課題が確認される。ネパールにおける開発問題は貧困問題の裏返しであり，それは失業，社会的排除，貧弱なガバナンス，罹病率，環境劣化など他の社会問題とも結びついたものであることが確認されるとともに，その背後には政治的不安定性と経済的課題の政治による支配の問題があることが指摘される。また，海外援助の仕組み・手続きに関する情報が不足していること，海外援助を効果的に活用するための物的・社会的な資本が欠落していること等に，ネパールにおける海外援助の管理が困難に直面する主要な原因があることが解明される。

第 4 章では，ネパールにおける援助協調の現状が，OECD が開発した援助協調実施の進捗を測る枠組みと指標を改良した実態調査に基づいて整理されるとともに，課題が提示される。援助供与国は原理的には援助協調に対して賛成しているけれども，ネパールにおけるその効果的な実施という点では，すべての部門においてまだ多くの実践上の困難を抱えている。困難の基本的原因は，適切なインセンティヴ構造の視点から検討されるべきであることが指摘される。さらに，OECD がネパール以外の14の途上国に対して行った同種の調査結果から得られた知見と比較することを通じて，ネパールにおいて供

与国はネパールが立案している計画を支持はしているけれども，十分なインセンティヴが欠如しているために，援助協調の実施に対して積極的でないことが明らかにされる。

第5章では，ネパールにおいて援助協調に基づいて実施された初等教育プログラム（BPEP-Ⅱ）を事例として取り上げ，ネパールにおける援助協調の社会経済的評価が行われる。BPEP-Ⅱの目的，実施体制，財源等が確認された上で，国レベルでのプログラムの効果が，学校へのアクセス，制度的キャパシティ，オーナーシップで測られ，それぞれにおける進展が確認される。さらに，特定地区の1つの学校が取り上げられ，BPEP-Ⅱの達成に関して学校レベルでの到達度が，同じく学校へのアクセス，制度的キャパシティ，オーナーシップで測られる。そして，事例研究で得られた知見を基に，BPEP-Ⅱの実施に影響を及ぼしている要因が，インセンティヴ，制度的キャパシティ，オーナーシップの視点から抽出される。

第6章「結論」では，援助協調に関する理論的枠組みの検討と事例研究から得られた知見が整理して提示される。援助協調は当初は外部から示唆されたものであるけれども，内容的には内発的要素が加味されざるを得ず，インセンティヴ，制度的キャパシティ，オーナーシップに留意し，外来型開発モデルと内発的発展モデルを統合したアプローチが不可欠であることが再度確認され，結論とされる。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

援助協調（donor harmonization）は，OECD開発援助委員会（DAC）が2001年1月以降その調和化を検討し始めた援助方法の1つである。各援助供与国・機関が個別的に援助を行うことは，それぞれの援助に関する手続きが異なることで途上国政府が多大な事務負担を強いられるため，援助が円滑に実施されず開発効果があがらない，また途上国政府の主体性（オーナーシップ）を損ない，その能力が向上しない，といった弊害を是正するべく援助協調は考案された。しかし，援助協調は単なる手続き論にとどまらず，被援助国・社会の援助受入れ・開発運営能力をいかに高めるか，という問題とも密接に関連していることに着目する著者は，途上国開発において援助協調の実行が進まないのは何故か，また援助協調を通じた開発援助が開発上の成果を得られるものとなるにはどのような実行形態が採られるべきか，という問題を提起し，援助理論及び開発経済学に関する関連文献を渉猟し批判的に検討するとともに，ネパールにおいて援助協調で実施されている教育支援プロジェクトの詳細な実態調査に基づく社会経済的評価を行い，援助協調に関する今後の当該分野における共通の基礎ともなるべき研究成果をあげた。このことは本論文の基本的な特徴であり，貴重な学術的貢献である。

本論文の主な学術的成果と貢献は，以下のとおりである。

第1に，ネパールにおいて援助協調に基づいて実施された初等教育プログラム（BPEP-Ⅱ）を事例として取り上げ，地道な資料収集と，現場聞き取りや質問票調査などを駆使して詳細な実態調査を行い，援助協調に基づくプログラムの達成度を明らかにしたことである。国レベルと学校レベルでの到達度を学校へのアクセス，制度的キャパシティ，オーナーシップという3つの指標で定量化したことは，援助を専門的に扱う国際機関が行った調査研究の水準をも凌駕する貴重な研究成果であり，学術的貢献として高く評価できる。

第2に，実態調査を行った初等教育プログラムについて援助協調の社会経済的評価を行い，BPEP-Ⅱの実施に影響を及ぼしている要因を，援助供与国と被援助国の政策レジームによって決まるインセンティヴ，制度的キャパシティ，オーナーシップという3つに抽出したことである。しかもこれらの要因がローカル・コミュニティのレベル，中央政府レベル，そして援助供与国レベルという垂直的な相互関係を持つだけでなく，要因相互の水平的な関係についても明らかにし，言わば援助協調の成否に影響を及ぼす要因の構造化に成功したことは，BPEP-Ⅱという1つの事例についてのみであるという制約はあるものの，援助協調の現場が抱える諸問題を解決するための実践的な手がかりを与える業績として大きな社会的意義を有することは言うに及ばず，援助協調の成功モデルを理論化する上での基礎的知見を提供するものとして，貴重な学術的貢献であり，高く評価できる。

第3に，ネパールの開発過程は海外援助とともに始まったといってよく，現在においても海外援助は開発関連支出の約56パーセントを占めているが，そのネパールにおける援助協調の国際的特質を明らかにしたことである。OECDが開発した援助協調実施の進捗を測る枠組みと指標を改良し実態調査を行ったこと自体評価されるべき学術的功績であるが，OECDがネパール以外の14の途上国に対して行った同種の調査結果から得られた知見と比較することを通じて，ネパールにおいて

供与国はネパールが立案している計画を支持してはいるけれども，インセンティヴが欠如しているために，援助協調の実施に対して積極的でないことを明らかにしたことは，貴重なファクトファインディングである。同時に，ネパールにおける援助協調の効果的な実施という点ですべての部門が抱える困難の基本的原因に迫る情報的基礎を提供するものとして意義深い。

第4に，ネパールにおける援助管理が困難に直面する主要な原因を，援助の仕組み・手続きに関する情報が不足していること，援助を効果的に活用するための物的，社会的な資本が欠落していることに求め，援助管理を改善する開発モデルの条件を導くべく，一方で外来型開発モデルと内発的発展モデルという2類型のそれぞれの利害得失を整理し統合的アプローチの優位性を提示しつつ，他方でネパールにおける開発政策と援助政策を歴史的に概括する作業を行ったことは，開発援助や援助協調に関する理論研究の到達点を確認した仕事とあわせて，貴重な研究基礎情報の生産になっている。

以上のような多くの研究成果が得られている本論文ではあるが，残された課題も少なくない。まず著者が提示する統合的アプローチが単なる折衷ではなく，独自の有効なアプローチであるためには，それ独自の理論的基礎が確立される必要があり，またその有効性が実証される必要があろう。また，開発援助や援助協調の効果を測定する方法についても開拓される必要がある。さらに，もう少し多くの事例研究が積み重ねられるべきであることも論を待たない。しかし，これらの課題は今後の全般的な研究の発展に待つべきことも多く，著者の行った援助協調プログラムに関する詳細な調査と理論分析，およびそれによって得られた研究成果とその学術的貢献を何ら損なうものではない。

よって，本論文は，博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。尚，平成19年8月16日，論文内容とそれに関連した試問を行った結果，合格と認めた。